

北秋田市・鷹巣における福祉の興亡

—住民主体は福祉のまちづくりにどう活かされたか—

Rise and Fall of Public Welfare in Takanosu・Kita-Akita City

-How did the Residents Themselves Make the Welfare Community?-

明路 咲子*、塚口 伍喜夫†

Sakiko Meiji, Ikio Tsukaguchi

デンマークをモデルとした秋田県旧鷹巣町（現北秋田市）の福祉は、元町長が選挙に敗れたことから、崩壊の危機に瀕している。住民参加のまちづくりを標榜し、全国からも注目され、脚光を浴びた鷹巣福祉が、なぜこの事態に至ったのか。住民参加や住民主体の理念はどのように活かされたのか。将来、鷹巣福祉の再生はなるのか。北秋田市・鷹巣の福祉モデルの成り立ちと経緯、現状を分析することによって再生への方途を考察する。

キーワード：地域福祉 社会福祉協議会 住民主体 住民参加 まちづくり

はじめに

北秋田市鷹巣町は、かつて、日本のデンマークといわれるほど地域の社会福祉充実に力を入れた町である。特に、関係者の関心と呼んだのは、鷹巣という人口2万2千の小さな町が「福祉でまちづくり」を掲げてどこまで挑戦できるのか、言ってみれば、地方の自治がどこまで貫けるのかという側面と、この挑戦に町民はどのように反応したのか、町民の支持はどこまで高まったのかという点である。私たちはこのような点を含めて、地域福祉を担う社会福祉協議会がこの「福祉でまちづくり」にどのように貢献したのかを分析し、私たちなりの評価を試みたいと考えた。

（私たちとは筆者2名の外、調査協力者としての名寄市立大学教授・岡部和夫氏の3名を指す。）

日本に鷹巣ありといわれた福祉モデルは福祉関係者の関心と呼び、多くの研究者や地方自治関係者が鷹巣を訪れた。研究者は鷹巣を一つのまちづくりのモデルとして評価をしたし、地方自治関係者は、福祉がまちづくりの主題となり、しかも大きな発展を遂げてきていることに、将来のまちづくりや村づくりのあり方を見たのである。

この鷹巣のまちづくりは、当時の岩川徹町長（以下、岩川）の強い指導性のもとで推進された。岩川の推進方法は町制のあらゆる分野で、福祉が主題ではあるが、町民生活に関わりのある分野で町民の参加を求めたワーキンググループをつくり、このワーキンググループが町政の方向を決

*流通科学大学サービス産業学部、〒651-2188 神戸市西区学園西町3-1

†流通科学大学サービス産業学部、〒651-2188 神戸市西区学園西町3-1

めるのに大きな役割を果たした。一方、このワーキンググループの働きが、町議会議員の活動領域に「食い込む」と見た議会関係者は、岩川町長のこの手法を必ずしも快く思わなかった。このことも一つの原因となり、岩川と町議会は対立していくことになる。

そして、岩川は、2003年4月の統一地方選で4選目を目指したが岸部候補（現北秋田市長）に大敗することになる。

このとき、岸部候補は、①合併推進を図り「陸の孤島」からの脱却を図る、②合併特例債1,200億円でまちは活性化する。③大型スーパーの誘致で地元商店街が活性化する、などを公約に掲げ、町民はこの岸部候補を当選させた。

私たちは、2007年8月、「鷹巣の福祉が危機に瀕している」という情報を得て初めて現地鷹巣に入った。私たちは3名とも、かつては社会福祉協議会の職員であったこともあり、この鷹巣の社会福祉協議会がここでの福祉のまちづくりにどのように関わってきたかが最大の関心事であった。社会福祉協議会を切り口に「鷹巣の福祉の危機」を分析してみようと試みた。しかし、鷹巣の状況を知るにつけ、もっと総合的に地方自治のあり方、地方自治への住民参加のあり方、住民意識の変容の必要性、社会福祉協議会の役割の独自性などを研究する必要性を実感した。私たちのこうした認識を前提に以下の考察を進めてみることにした。

I 鷹巣福祉モデルの発足とその歩み

1. 岩川福祉市政の経過

岩川市政は、1991年4月から2003年3月までの3期12年に亘る。この間、福祉を主題に掲げた岩川市政の歩みの特徴的な事項を時系列で見してみる。

- | | | |
|-------|---|--|
| 1991. | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・岩川町長誕生 ・ケアポート鷹巣計画関連予算を議会に提出、議会は否決 ・高齢者安心条例策定 |
| 1992. | 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・「福祉のまちづくり懇話会」発足。デンマーク福祉についての講演会などを開催 |
| | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・デンマーク現地研修（町民が参加） ・デンマーク式の住民の直接民主主義的な住民の作業グループ、ワーキンググループ結成、具体的活動に入る |
| 1994. | 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・計画推進署名11,578名（有権者の65%）を添えて議会に提出するも、議会は否決 |
| 1994. | 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・岩川町長は、ケアポート計画を若干見直し、町議会全員協議会に説明するも議会は同意せず日本船舶振興会からの15億円の助成はふいになる |
| | 9 | <ul style="list-style-type: none"> ・町議会は、地方自治法第100条による「調査特別委員会」を設置して町長のアラ探しを始める |

1995. 4 ・岩川町長2選
1996. 2 ・岩川町長、新たにケアタウン計画関連予算を議会に提出。多数野党が否決
3 ・町議会選挙、与野党拮抗
6 ・岩川町長、ケアタウン計画を見直し議会に再提出、僅差で可決
・ワーキング・グループが施設の基本設計を提言、「探検隊」を編成して先進地やモデル施設などを見学、外山義（元京都大学大学院教授）らと学習会を重ねた
1999. 4 ・岩川町長、無投票で3選。
4 ・「ケアタウンたかのす」オープン
これ以降、「ケアタウンたかのす」は全国のモデルとして、当時の日本では最も先進的な介護福祉事業を進めてきた
2000. 3 ・町議会選挙
2003. 3 ・町議会、新年度一般会計予算のうち、「たかのす福祉公社」への運営費補助金 8,000 万円全額削除（専務、事務局長、幹部職員人件費）
2003. 4 ・岩川町長敗退。新町長に岸部氏初当選
5 ・たかのす福祉公社の飯田専務ら幹部辞任（事実上の解雇）
6 ・ミニデイサービス廃止、紙おむつ支給見直し、補助器具リース料値上げ
8 ・6月の町議会で「ケアタウンたかのす」の業務改善調査の実施を可決、8月よりその調査が実施された。この業務改善調査には、調査委員として「医療介護会社取締役」「地元商工会会長」「元・県福祉事務所長」「学識者」の4人。調査の事前打ち合わせ全くなし、調査票もなし、調査委員が各自の責任において調査し報告するというもの
9 ・町議会 100 条委員会を再度設置し、福祉公社のアラ探し。7ヶ月にわたる名誉毀損的な調査を実施
2004. 12 ・町社協、補助金を削減され、独立採算の道へ
2005. 2 ・町社協、介護報酬の「つなぎ資金」調達できず、理事等役員が全員辞任
3 ・岸部町長「鷹巣町痴呆老人グループホーム設置条例」廃止案を議会に提出、可決された
3 ・町村合併で北秋田市誕生
2005. 4 ・北秋田市初の市長選挙、岸部氏当選。
4 ・介護保険上乗せサービス利用料の限度額を超えた場合は全額負担に
6 ・岸部市長、「高齢者安心条例」廃止案を議会へ提出、抵抗強く継続審議に
7 ・介護慰労金1家族1万円を全市で支給開始。（バラマキ政策へ逆戻り）

9 ・新市民病院構想（正式には「北秋田市医療整備基本構想」・354床）を議会に提出、大病院造りに乗り出す

この構想では、新市民病院の開院に併せ、北秋中央病院跡地に「鷹巣外来センター」を設置する計画が盛り込まれた。2006.8に発足した北秋田市医療整備検討委員会（委員長：奈良正人）は、鷹巣地区には1次医療が充実（開業医院十六ヶ所）しており、更なる外来センターは必要がないと、岸部市長に答申した

9 ・高齢者安心条例廃止案を可決

2. デンマークモデルをめざして

3期12年に亘る岩川町政はデンマークにモデルを求めた。岩川は、鷹巣の「福祉主題のまちづくり」に大きな目標を置いたが、弱小の自治体がそれをどうやって実現していくかに苦慮したと思える。そして、デンマークにおける自治体福祉をモデルに描いたのではないか。1992年3月には「福祉のまちづくり懇話会」を発足させ、「デンマークの福祉」についての講演会、さらには、デンマーク現地研修の実施と進めた。岩川がデンマークをモデルにした理由について、龍谷大学の大友信勝教授は次のように指摘している。「岩川がデンマークモデルから学び取ろうとしたものは、ユーザー・デモクラシー（利用者民主主義）である。これは、高齢者福祉における政策決定過程や施設運営についての住民参加、利用者参加の仕組みと運用である」と。そしてその直接民主主義的な手法を町政運営にまで広げようとした、と思える。

さらに、岩川は、福祉についてはデンマークのユーザー・デモクラシーの実現、町政運営において、ユーザー・デモクラシーの町政版、即ち、ワーキング・グループの結成を図った。岩川は、町の政策の論議、検討、立案をこのワーキンググループに大きく期待することとなる。

ワーキンググループは以後鷹巣福祉の象徴ともなる「24時間対応のホームヘルプサービス」や高齢者介護・在宅介護の拠点となる「ケアタウンたかのす」計画の実現に大きな力を発揮する。

さて、ここで問題になるのは町議会との対立である。そもそも、岩川町政が出現した時から議会は少数与党であった。議会は前町長の政策と対立する岩川には当初から反対する議員が圧倒的多数であった。だから、岩川提案は議会ではことごとく否決される状況が生まれた。岩川はこの状況を町民の民意をバックに乗り切ろうと考えたのではないかと思える。その民意を集約する手段としてワーキング・グループを結成したともいえる。

このワーキング・グループは目覚ましい活動を展開することとなる。このワーキング・グループは社会福祉を主題に政策提言を行った。最初に提言が実現したのは、1993年の「24時間対応のホームヘルプサービス」であった。この24時間型ホームヘルプサービスは、当時としては、在宅福祉サービスのあり方に一石を投じた施策であった。その時点の鷹巣には多床室の特別養護老人ホームが1ヶ所あったに過ぎないが、これに対してもワーキング・グループは、全室個室の特別養護老人ホームの必要性を提言した。それが「ケアポートたかのす」として議会に提案されることと

なる。この計画は30億円の予算を必要とし、うち15億円は日本船舶振興会（現・日本財団）が補助しようとするものであったが、町議会はこの計画を「福祉の突出は芳しくない」として否決した。

ワーキンググループは、議会の否決にあきらめず、その後「ケアポートたかのす」の構想をより練り上げ、3年後の1995年に考えをまとめた。岩川はそれを計画化し、1996年の議会に提案するが、これもまた否決された。その後、議会議員の選挙があり、この選挙は、一方では岩川町政に賛成か反対かを問う選挙でもあった。この選挙後に再び「ケアタウンたかのす」と名称を改め、計画を議会に提案し1票差で可決された。そして、その計画が動き出すのは翌1997年からである。「ケアタウンたかのす」は、高齢者1人ひとりを大切に、サービス利用者の尊厳を守る、安心とやすらぎを共有するを理念としてスタートすることとなった。

3. 岩川町政における福祉施策

さて、ここで岩川町長誕生後の福祉施策とそれ以前の施策を比較してみよう

介護サービスの比較表 参考（WEB 鷹巣福祉塾）

岩川町政以前	岩川町政後
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームヘルパー 5人 ・訪問入浴車 1台 ・8人雑居の特別養護老人ホーム1ヶ所 	<ul style="list-style-type: none"> ・4人の常勤ヘルパープラス登録ヘルパーで24時間対応、利用者220人 ・訪問看護ステーション1ヶ所 ・在宅介護支援センター ・訪問入浴 ・デイサービスセンター4ヶ所 定員115人 ・補助器具センター ・グループホーム2ヶ所、16人入居 ・老人保健施設ケアタウンたかのす、全室個室1.5対1の手厚いケア ・ショートステイ ・食事サービス（1日3食、365日無休） ・高齢者生活支援ハウス（サポートハウス）定員30人 ・高齢者安心条例制定（老人虐待ゼロ作戦）

1999年に開所された「ケアタウンたかのす」は、単に個室型老人保健施設というにとどまらず、個室とユニットを組み合わせたものであった。これには、1997年から1999年までの設計から完

成までの間に、設計者・外山義を交えたワーキング・グループの学習会で練り上げた成果が凝縮されている。

II 鷹巣福祉モデルの特徴

鷹巣の福祉モデルにはいくつかの特徴を見ることができる。これは岩川の思い（意思）の表れでもあるが、在宅福祉サービスの重視、住民の意思の反映（住民参加）というプラスの面と、一方で地域住民参加の場面で活動を支援すべき社協の姿が見えないという点である。それぞれ特徴を見ることとしたい。

1. 住民参加の形 — ワーキンググループ方式

鷹巣は「住民参加で作り上げた福祉のまち」として知られる。岩川が福祉モデルをデンマークに求めた主要なものは、町政に住民の意思を反映させることであった。その具体化のために取り入れたのがワーキンググループであり、鷹巣福祉を語る上で欠かせない特徴である。デンマークはもともと国が責任をもって政策を進めるが、そこに住民をまきこみ必要な専門家とともに政策を作り上げていく手法をとっている。住民によるワーキンググループは、福祉や暮らしについて論議し、意見を述べ、行政に政策提言をする。そして、行政との協働で政策を実現させていく方式である。福祉サービスの利用者や住民が行政に求め、依存するだけではなく、主体者として政策に関わっていくこの住民参加のあり方は、高齢化が急速に進む町の進取の気性に富んだ、若い（当時 46 歳）新首長が、理想とした住民参加の形であったと思われる。そして、この先駆的な住民参加の手法は、当時際立った特徴として注目され、全国的に知られることとなる。

鷹巣町では 1992 年 4 月、学識経験者や福祉関係者からなる「福祉のまちづくり懇話会」が設置された。懇話会の「福祉の問題はそこに住む住民自らの問題としてとらえないと解決しない」という提言を受けて、同年 6 月専門部会としてのワーキンググループが発足する。これをきっかけとして住民がかかえる問題点を自ら掘り起こし、その解決を図るためのそれぞれのグループが活動を始めた。ワーキング・グループの特徴は、①鷹巣の福祉を良くしたいと考える町民の自由参加、退会も自由、②無報酬、③その活動は公開性である。福祉のまちづくりから始まり、次第にボランティア活動、福祉行政サービス、住宅改善、地域サテライト、通院バス、ゴミ分別、会館建設遊園地、文化・遺跡、公営住宅、商業活性化、農業問題、介護保険などなど実に多彩なテーマを取り上げ活動はひろがっていった。

I 章でもふれたように「24 時間対応のホームヘルプサービス」「ケアタウンたかのす」の建設も高齢者福祉のまちづくりを進めるワーキンググループ（当時の人口 2 万 2000 人中の 200 人）の提言によるところが大きい。高齢者福祉のまちづくりグループは、研究者との交流や学習会、座談会を繰り返し行い、また先進地の視察を重ねるなどして住民の意見を集約した。それを基に町に対して問題提起や意見陳述したのである。

「分権型社会においては、その主役である住民が公表された行政情報を基に、自らの自由意思によって行政の政策形成過程に参加することが重要だ」と岩川が語っているように、ワーキンググループは必然的に政治的意味あいを持ち、第2議会的な存在ともなった。ワーキンググループの提言が何でも通るわけではない。ワーキンググループの意思が議会で反映されないという、“ねじれ”状態が生じることは当然起きうることである。このような“ねじれ”に対して、住民は特養ケアポート鷹巣建設計画が議会で否決されたことに対し署名活動（1157人の署名）をおこなったり、議会を傍聴するなど積極的な動きを示したのである。このような問題解決にむけたアクションは、当時のワーキンググループの成長（住民の成長）であり、ワーキンググループによって学習を積み重ねた住民力の成果であるといえるだろうか。

2. 在宅福祉（サービス）充実へのこだわり

1章でも述べたように、岩川町長の時代になって鷹巣町の福祉メニューは飛躍的に充実した。特にその特徴は、在宅福祉重視の政策にある。それは24時間365日ホームヘルプサービスの実施、「ケアタウンたかのす」という在宅複合型施設の建設、介護保険サービスの上乗せ・横だし、高齢者安心条例の制定などに現われる。これらの思い切ったサービスの展開は全国に先駆けたものであり、関係者の注目を浴びることとなった。

岩川は1991年の選挙戦に出馬するにあたって、旧鷹巣町内の7300世帯を訪問し、高齢化が進む（当時25%）鷹巣町内で、独居高齢者が直面する生活の困難さや高齢者世帯の抱える老老介護問題、多くの住民が感じている介護への不安などを目の当たりにし、出馬に当たって福祉を公約とすることを決意したと言う。

当選後の町長は、北欧・デンマークを研修、視察し、政策実現にむけてさまざまなデンマークの手法を取り入れる。福祉政策の中でも、高齢者の在宅生活、在宅介護をどう保障するかに重点がおかれた。

a. 24時間365日実施のホームヘルプサービス

全国初の24時間365日実施のホームヘルプサービスは、在宅生活を支える基本という点で最初にてこ入れした部分である。そのために1991年5人であったホームヘルパーは1993年には18人に人員増をはかり、24時間365日対応できるシステムを構築した。24時間対応ヘルパー（巡回型）は「要介護状態になった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護等生活全般にわたる援助を24時間体制で行うこと」（社協実施要綱）とされており¹⁾、住民のニーズに応えるものとして歓迎され、以降も利用者の増加とともに拡充される²⁾。

24時間365日、絶え間なくホームヘルプサービスが提供されたとしても、それだけでは要介護者の日常生活は支えきれないものではない。高齢者の在宅生活を支えるために、訪問看護サービス、デイサービス、ショートステイ、移送サービス、食事サービスなど多様なサービスが展開され強

化されていった。鷹巣では住民の在宅生活を維持するために、介護保険サービスの充実も図る。上乘せ・横だしである。介護保険制度のスタートによって、それまでのサービス水準を低下させないで欲しいという住民の声に応えるものであった。その上乘せ・横だし分の利用料も1割負担に抑え、住民負担の軽減を図った。(新町政になって後全額負担に変わる)

b. 在宅複合型施設「ケアタウンたかのす」の建設

介護老人保健施設を中心とした在宅複合型施設「ケアタウンたかのす」は、鷹巣福祉モデルの中でも、全国の関係者が関心を持ち、また鷹巣を知らしめることになった最たるものであろう。全室個室、手厚い介護などハード、ソフト両面にわたって利用者主体の理念を具現化したこの施設は、マスコミにも取り上げられ「福祉のまち鷹巣」として知られることとなり、最盛期には全国から年間3千から4千人が視察に訪れている。

1999年開設の「ケアタウンたかのす」は、前述のように、全室個室の介護老人保健施設(80人)を中心にショートステイ(30人)、デイサービスセンターを持つ在宅複合型施設である。広い敷地内には、高齢者生活支援施設(サポートハウス定員30人)、補助器具センター、給食サービスセンターなども併設されている。「ケアタウンたかのす」が注目を集めるのは、ハード、ソフトの両面に、水準の高さを見ることが出来るからである。「ケアタウンたかのす憲章」が「ケアタウンたかのす」の理念と方針を明確に打ち出している。その内容は、情報公開と住民参加、自己決定の権利と選択の結果への責任、生活の継続性の尊重とハード、ソフトによる整備、住民の社会的自立支援の保障など福祉水準の高さを裏付けるものとなっている³⁾。

中心となっている老健施設は平屋の建物で、豊かな自然に恵まれた環境の中に、採光を充分にとれる大きな窓や、ガラス戸、広い廊下、明るい色彩をもって建っており、生活施設、住居としての創意と工夫が伺える。利用者主体の理念のもと、全個室・8人のユニットケアシステムを採用している。パブリックスペースとしては、大食堂、喫茶コーナー、交流ホールなどを備えている。この設計は外山義によるものであるが、住民の意見や希望も反映されたものとなった。

ハード面の個室・ユニットケアシステムを活かしつつ、高齢者個人の尊厳を守り、個別ケアを重視した介護サービスの内容はどうあるべきか?は最大の課題であった。検討の結果、重度の認知症にも対応するためには、利用者1.5:職員1(国基準3:1)という職員配置が必要との判断を下した。嚥下障害の利用者には1:1で職員がつく。部屋に鍵はかけない、拘束しないケアなど介護サービスの質を高めることに力を傾注した。このような理念を前面に押し出し、実践していく鷹巣の福祉は、マスコミに報道され、全国の自治体や研究者の関心をよんだことから、優れた介護職場としても知られることとなり、全国から熱意のある質の高い専門職が志望し、結果的に優秀な職員集団が生まれたのである。

c. 高齢者安心条例の制定

また鷹巣福祉の象徴としての高齢者安心条例は、理念的支柱としてもっとも重要であり貴重な財産であった。高齢者の尊厳を重要課題にすえた岩川町政によって2001年に制定されたのである

が、政権交代後の2005年に廃止されることになる。

この安心条例は、デンマークをモデルとした鷹巣が高齢者の尊厳を第一に掲げ、全国の自治体でも始めて高齢者虐待防止を定めたものである⁴⁾。第1条「目的」では「この条例は、介護の必要な高齢者等に対して提供される介護サービスの質の向上を図ることを目的とする。介護保険制度のもと、保険者たる鷹巣町は、高齢者の尊厳を守ることを最大の価値と考える。その証しとして、人権擁護の防波堤をここに築き、地方自治に課せられた高齢者福祉行政の責務を全うするための礎石とする。」と、その志が高く謳われている。「ケアタウンたかのす」の介護実践は、高齢者安心条例の体現化に他ならない。「ケアタウンたかのす」を運営する福祉公社にとどまらず、鷹巣の在宅サービスを担う社会福祉協議会もまた、高齢者安心条例を遵守した介護理念に立脚した実践をおこなった。鷹巣町は自治体行政としての責任を条例制定によって明確にし、介護サービスの質を確保する指針を住民に示したのである。

高齢者安心条例は以下のように、高齢者の抑制を回避する方向への指針を示している。

第2条「定義：この条例において、権力行使とは利用者の自由意志や自己決定を否定したり、あるいは、利用者の行動を管理したりするサービス提供者の行為をいう。」第3条「保護具・サービス提供者の責任者は、利用者が自分自身を著しく傷つける危険が明らかで、かつ、個々の状況においてそれが絶対に必要な場合、ベッド、椅子または車椅子から落下するのを防ぐため、保護具を使って身体を固定するかしないかを定めることができる。ただし、使う保護具は、町が用意したものに限る。」である。

3. 在宅福祉の実施体としての社会福祉協議会

先述したように、鷹巣福祉の基本的な路線は在宅福祉であり、鷹巣町社協はその在宅福祉サービスを受託し、遂行していくことが中心的な業務であったように思われる。したがって、「住民参加のまちづくり」として知られている鷹巣であるにも関わらず、福祉のまちづくりのプロセスにおける社協の姿が、まったく見えてこないところが特徴の一つである。言わば鷹巣町社協は、24時間365日対応のホームヘルプサービスを中心とした在宅福祉事業の委託を受け、町の在宅福祉政策の具体的な実施を担ってきた、ケアサービス中心の社協である。このことが、岩川町政後、北秋田市社協会長のもと、「福祉の百貨店」を堂々と標榜する社協に変貌していく素地となったことも否定できない。

当時のK社協事務局長はある講演の中で「鷹巣町では社協が委託を受けて一手にサービスを提供している」と話している。岩川町政を支え、在宅サービスの実施主体であることが誇らしげにさえ見える。行政の在宅福祉政策を体現するために、鷹巣町社協事業の大半を委託の在宅福祉サービスが占めることに対して、社協の独自性や主体性へのこだわりや、社協機能低下、衰退への危機感はなかったのだろうか？

しかし当時の鷹巣では、社協が在宅福祉サービスを一手に引き受けて実施し、また拡充してい

くことによって、利用者や家族には福祉サービス、介護サービスを利用することの利点が行き渡り、利用者から喜ばれる、鍵をかけずに待っているなど町民には好評で、利用数も増加していったことも事実である⁵⁾。住民の利用増加はさらにサービスの拡充につながった。家族で介護することが当たり前の地域で、サービスを利用することへの抵抗感を払拭していったこと、住民の意識を変えていったことは、社協が果たした大きな役割であり評価ができる。これは地域福祉を推進する中核的な存在である社会福祉協議会としての機能の一面ではある。

岩川自身も「在宅福祉をめざす行政の方針にそって、人員増をはかり、在宅福祉のプロ集団を組織化することは当然であり、受け皿として公的な存在である社協が（そこに）登場することはむしろ必然性がある」と述べている。

このように鷹巣町社会福祉協議会は、鷹巣福祉をめざす在宅福祉、中でも高齢者の在宅サービスの提供に徹していたように見える。それを事業型社協と見る研究者もある。確かに鷹巣社協は一見事業型社協の姿を見せている。地域におけるケアサービスの提供を担った点では、事業型として地域福祉中核としての役割を果たしたと言えよう。しかし、正確には事業型社協とは言いがたい。事業体としての側面は見えるが、協議体、運動体としての側面が見えないからである。鷹巣社協が岩川町政のもとで果たした“社協としての役割”についての分析は次章に譲りたい。

Ⅲ 鷹巣福祉モデルの崩壊—その原因の分析

「住民が選択したまちの福祉」はどうなったのか？福祉のまちを選択した住民はどうなってしまったのか？どこへ行ってしまったのか？どうなっていくのか？鷹巣に関心をよせる者の共通した思いである。本章では、福祉崩壊の危機に直面することになった原因を見てみたい。

鷹巣福祉モデルの崩壊原因はさまざまに想像できるが、その直接的な原因は岩川元町長の選挙戦敗退にある。そして、敗退の原因や、その背景にある諸々が福祉モデル崩壊につながっていったことは明白である。したがって、岩川敗退の原因は何かを探りながら、福祉モデルが崩壊していく要因を見ることとする。岩川自身が語るように、敗退の原因はある意味「複合汚染」とも言うべき性格を持っている。

1. 北秋田市（鷹巣）に見る地域性、住民性

旧鷹巣町（現北秋田市）は秋田県の北部に位置し、肥沃な大地や秋田杉やブナの山林が大きな面積を占めており、日本の農村の原風景を残した地方である。豊かな自然を誇れる反面、冬期には雪国では避けることの出来ない厳しい生活を強いられている。さらに、過疎化と高齢化（40%に近く）が進み、町内の各所における限界集落化の進行も大きな課題となっている。産業の沈滞化、景気の減速、仕事の確保の困難さ、決定的な振興策が見つからないことなど、脆弱な地方都市が抱える問題の根は深い。

デンマークには民主主義の長い歴史がある。民主主義に育まれた国民の確固とした福祉観があ

る。住民に民主主義が根付いていないあえて厳しい言い方をすれば、鷹巣は民主主義の長い歴史に培われたデンマーク方式を受け入れるだけの成熟した地域（コミュニティ）に育っていなかったと言えよう。日本の国そのものが、真の意味での民主主義が根づいているとは到底思えない現状である。その国の東北の中山間地域において簡単に、短期間に民主主義が浸透することは困難である。地縁、血縁関係が強く支配する地域共同体的な鷹巣で、突出した考えを持った先進的な若い首長が選出されたことは、むしろ驚きである。岩川を選んだ当時の住民の判断基準は何であったのか？それは、福祉のまちづくりへの共感、在宅福祉重視の政策、安心して暮らせるまちへの転換だったはずである。しかし、鷹巣の福祉システムに関わった住民はワーキンググループのメンバー200人（多い時で200人を超える）である。多数の住民にとって、福祉システムは自分たちの力で作り上げていったという実感に乏しい。そのシステムは与えられたものであればあきらめも早い。身の丈論を説かれると、素直に受け入れるのではないか。

まして、福祉のまちづくりは決して行政だけに委ねるものではないこと、そしてそのシステムを維持し、充実強化していくことへの住民としての責任、役割があること、そこまで恐らく考えが至っていなかったのではないかと思われる。（このことは、住民だけの責任ではない。住民主体で進めるまちづくり（組織化）にどう社協が機能してきたのかであるが、これは後段でふれることにしたい。）

とは言え、この地方には物言わぬ農民・住民ばかりしかいないのかということそうではない。この1年間に会った人々は高い意識を持ち、北秋田市の行方を憂い、何とかしなければとの思いで勉強会や交流会に参加している。日常的にも岩川時代から現市長になって急激に衰退していく福祉体制、医療問題の表面化、市政レベルの低下を嘆く声は多いと言う。しかし、表だってそのような声をまとめる力になりにくく、権力の前に萎縮する住民の姿がある。反逆、反骨の精神や力がまとまりきらない地域性であろう。

2. 合併問題がもたらしたもの

平成の大合併の波は北秋田市にも押し寄せた。鷹巣町、合川町、森吉町、阿仁町の旧4町の合併話が進む中、鷹巣町（岩川）だけは合併に反対の姿勢をとっていた。岩川は、「鷹巣という自治体」の長として、「鷹巣の住民の生活、特に安心、安全を保障するためのセーフティネットを構築すること。すなわち福祉と環境を整備すること」を使命として、これまでまちづくりを進めてきた。鷹巣における住民自治の実現をめざしたのである。これまで築いてきた成果が、合併によって後退していくことを危惧したのである。まさに、選挙戦では「ケアタウンたかのすはお金をかけすぎ」「福祉だけにお金をかけるのは良くない」などいわゆる「身の丈福祉論」が町中を席卷し、マイナスの風評が飛び交った。合併問題も反対派の情報工作に使われた。中でも決定的なのは、合併すると1200億円という合併特例債が町に入るという間違った情報である。実際は、200億円以下でハコモノ以外は使えない、30%は返還しないとイケない、1200億円という数字は合併後10

年間の地方交付税の蓄積分であるなど⁶⁾、幻の数字に惑わされたとしか言いようがない。

そして、住民自身に「もうこれ以上福祉にお金をかけなくても良い」と言わせていることも、この地域の住民性を知る反対派の巧妙な工作である。秋田は全国でも自殺率の高い県である。高齢者の自殺率も高い。一般的に高齢者の自殺は独居が多いと言われる。しかし、家族と同居の高齢者の自殺もこの地域では多いと言われている。これは家族の中で何の役割も持たされず、ただ食べさせてもらうだけの高齢者が、家族の中で自ら「ごくつぶし」のレッテルを貼って生きがいを失っていくという喪失感からくるものである。家族のために身を削って働いてきた高齢者が尊重されながら老後を生きるのではなく、小さくなって生きさせられている。「高齢者にお金をかけすぎている」「福祉への投資が町の負担になっている」などの攻撃に、高齢者の方から「もういい」という声があがった。役割と生きがいを失って遠慮しながら生きてきた高齢者が多いこの地域では、自分たち高齢者のために贅沢にお金を使うこと、これ以上負担になることに対して「もういい」「これで充分だ」と言わせることは簡単かもしれない。当事者には、そのこと（自分たちの声）によってせっかく築き上げた大切な福祉システムが簡単に崩れ去ることなど思いもよらないことであつたと考えられる。ここまで出来ていれば充分であり、いったん創り上げたものが失われていくことは考えられないことでもあつた。「福祉予算は大きすぎる」という意図的な宣伝に、住民は簡単にはまってしまったのである。恐らく、住民自身もここまで徹底して福祉システムが崩壊していくとは想像していなかったであろう。壊れたものを再生することの困難さを予測できなかったと思われる。逆説的に言えば、鷹巣の福祉システムは簡単に授かったもののように捉えていたのではないかと？そこに、行政主導（行政任せ）であり、住民自身が創りあげていくプロセスに関わっていないことの弱さを見る。

過疎化と高齢化が急速に進む鷹巣町を、年をとっても安心して住み続けることができる町、すなわち福祉のまちとしての鷹巣づくりをすすめたいという理想、理念を掲げた岩川の優れたリーダーシップを見逃すわけにはいかない。しかし、いっぽうで正義感、高度な理念、恵まれた環境、知性など敷居の高さを感じさせる岩川と一般住民との間に、合併問題を契機として距離が広がっていったのではないと思われる。

3. 地域住民の福祉力を強化する社協の力量は？

鷹巣福祉の崩壊すなわち岩川敗退の原因には、合併問題があり、鷹巣という町の地域性もあるだろう。しかし、一度ならず度も住民は岩川町政を選択したはずである。四期目に住民はなぜ岸部町長に票を投じたのか。「生活の根っこが改善されないと、住民はすぐに揺らいでしまうのではないか」は無視できない見解である。しかし、揺ぎ無い住民力が育っていればどうだったのか。その揺ぎ無い住民力を育てる立場の社協はどうしていたのだろうか。以下の視点から見てみたい。

a. ワーキンググループと一般住民との接点

ワーキンググループは一般住民から浮いていたとの関係者の声を聞くことがある。少なくとも

時間の経緯とともに、当初の姿勢や意気込みや意図から外れていったのではないか。

さらに、ここに社協が担うべきもう一つの役割である「住民主体のまちづくり＝住民の組織化」の欠如が、鷹巣における住民参加を弱いものにしたのではないか。鷹巣では、住民参加のまちづくりの視点がどこかブレていたように思われる。“住民参加ではあったが、住民主体ではなかった”とは言えないか？サービス提供に偏るあまり、「住民を組織化し住民主体の活動を進める」という社協の、本来の機能を見失った、忘れ去ったのである。

デンマークをモデルとした岩川には、社協の本来の機能（住民主体、住民の組織化、地域組織化）は、残念ながら深く認識されていなかったのかもしれない。ワーキンググループによって民意を反映させるという手法は間違っていない。しかし、問題はワーキンググループと一般住民との間に接点がなかった点である。むしろ、先述のいくつかの声を聞く限り、溝ができてしまっていたように思われる。地域福祉では、一般住民の声を聞き、総意をまとめる努力をし、実践に移していくプロセスを重視する。このようなコミュニティワーク実践こそ、社協が本来持つべき機能である。住民主体とは地域住民の合意である。ワーキンググループは確かに住民によって構成されている。公募による主体的な参加ではある。しかし、住民が合意して選出したメンバーではない。ワーキンググループの意見が住民の総意を得ていなければ、住民から離れた存在になっていくことは想定できる。ワーキンググループと一般住民との間をうめる働き、つなぐ機能を社協は担わなければならなかった。

住民と距離感のあるワーキンググループは選挙においては強力な票田とはならないことは明らかである。住民参加が目された鷹巣福祉モデルの特徴は、行政主導で進められたまちづくりであり、まちづくりに果たすべき民間活力としての社協の役割が果たせていなかった点である。

したがって、住民主体は生かされたのか？の問いにはノーである。住民参加型のワーキンググループは設置した。その機能もある程度働いた。しかし、ワーキンググループは住民全体の思いを代弁したものだったのか？常に、多くの住民とつながっていたのか？正しい情報は逐一住民全体にいきわたっていたのか？多数の住民の合意を得るための手段は何だったのか？などなど残る課題は多い。

b. 地域福祉計画、地域福祉活動計画と社協

地域福祉計画は、行政計画であるが策定主体は「地域住民」「社会福祉経営者」「社会福祉の関する場面での活動者」といった民間、又は民間色の強いものが相互に協力し合いながら計画を策定し、また、活動を担う役割を負っている（社会福祉法）。この計画策定を通して住民の主体性が培われていくと思われるが、この策定の動きは今のところ全く見られない。

住民にとっては、「福祉のまち鷹巣」のトータルな到達目標が明確でなかったであろうし、その目標を達成するための地域福祉計画を示されていなかった。だからこそ驚くほど簡単に崩れたのではなかったか？ワーキンググループだけが住民参加の形ではない。住民全体を代弁するものでもないだろう。ワーキンググループだけに任されても荷が重い。ワーキンググループからさらに

広がりを持たせ、強化することが求められる。住民全体が自分たちの暮らす地域の有り様を粘り強く考え、参加していく底力が必要である。それは、住民だけではできないし、住民の責任でもない。福祉のまちづくりを担う責任者としての行政と、地域福祉実践を担う社協は、地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定し、北秋田市の住民主体の地域福祉を進める取り組みが求められる。

c. 社協の力量不足・機能不足

地域福祉は、年をとっても障害を持って、多様な生活課題をかかえて生活する状態になっても、住み慣れた地域でこれまでどおり安心して安全に暮らせるためのまち（コミュニティ）を、住民が手をつなぎ支えあって主体的に創っていくものである。そのような地域福祉において、社協の担うべき役割は大きく2点に整理することができる。

ひとつは、住民が自ら問題に気づき、それらの解決、改善にむけて主体的に取り組む援助をすることである。住民の主体形成（住民の福祉力）といわれるものである。ふたつは、問題を解決するための社会資源の開発、提供であり、地域で必要とされる福祉サービスの提供である。

その住民の活動を側面的に援助（コミュニティワーク）していくことが、社協の主要な役割であるが、鷹巣町社協はどうであったか。そのコミュニティワークの痕跡は見えてこないのである。

本来の機能を生かした活動が非常に弱い。どちらかという、社協は、岩川町政の宣伝マシンのような役割を果たしてきたが、①住民の福祉ニーズの把握、②地域の組織化、③福祉の組織化、④活動の担い手の育成、⑤社会資源の活用準備、⑥推進計画の策定、⑦活動の実施、⑧活動の評価といった一連のプロセスが全くない。

また・福祉教育、ボランティア育成、住民懇談会など、地域を耕す活動は見られない。老人会、子ども会、青年会などの階層組織の活動、自治会・町内会、講、結などの活動もよく見えない。現在の北秋田市社協の高坂会長は、市社協は「福祉の百貨店」を目指すと公言している。この、福祉の百貨店とは、北秋田市の指定管理者制度の運用により「ケアタウンたかのす」の経営を福祉公社から移管された社協が、公社に代わって介護保険事業を推し進め、大いに収益を上げていきたいとする意気込みを表現したものではないかと推測される。

いま崩れつつある鷹巣がかかえる問題について考える時、この地にデンマークの福祉モデルが受け入れられ、定着していくものだったのか、この風土でうまく機能し発展していくものだったのかを改めて考えさせられる。「生活の根っこが改善されないと、住民はすぐに揺らいでしまうのではないか」という関係者の言葉は、地域福祉を進める上での大きな基本的問題ではなかっただろうか。そこを乗り越えるためには、住民の根気強い学習、学習による住民意識の変革、地域に存在するさまざまな葛藤を乗り切る取り組みなどなど、住民の福祉力向上をめざす息のながい活動が必要であったのではないか？福祉を守る住民主体の活動は生半可なことでは確かなものにはならない。

住民をまきこんで福祉のまちづくりを進めていくということは、コミュニティワークの鉄則である。鷹巣ではワーキンググループにのみ頼っていた観が否めない。

確かにワーキンググループという住民参加の道筋は作った。しかし、ワーキンググループは時間の経過とともに変質していった。エリート化し、一般住民意識との乖離が生じた。これはワーキンググループの責任ではない。ワーキンググループを根っこから支える住民組織、当事者組織、専門化組織がなかったことが原因である。社協が地域に入り込んだ地道な活動を展開していたら、状況はかわっていたのではないと思われる。

住民が自ら意識を高め、問題解決にむけて立ち上がり活動することを手助けするのが社協の役割である。また、地域の事業者とパートナーシップを組んで育てていく、協働していくのも社協の役割である。

経営を追求すると営利企業に近づく。しかし、福祉のまちづくり運動という大きな柱とともに、サービスを提供することも必要であり、公共性、公益性を重視しつつ、どこもが手がけないサービスを開拓していく必要がある。

IV. 鷹巣の福祉を再生させるために

今、鷹巣の福祉は瀕死の状態にある。社会福祉の推進責任は国から地方へと大きくシフト変えてきているが、その責任を負うべき市町村は、真に市町村民の生命・暮らしを守り、高齢者や障害者の尊厳を守りぬく姿勢をどこまで貫いているかは疑わしい。北秋田市における福祉・医療の崩壊状況は全国的にも見ることはできる。兵庫県内においても鷹巣に類似したような福祉・医療の崩壊現象を起こしているところがある。こうした状況は、特に、平成の市町村合併と歩調を合わせて進行している。市町村民から見ると、平成の大合併は福祉や医療を後退させ、日々の暮らしを困難なものにし、老後の不安を一層増幅させていると思えるのではないか。市町村の財政再建が金科玉条の御旗となり、財政再建のためには福祉や医療も聖域にあらずと、燎原の火のように全国を嘗め回している。そして、性懲りも無く「財政再建のためには経済成長を」と土建行政を追いかけ、その利権にまとりつく政・官・業が地方自治行政から医療・福祉を放逐しようとしている典型を北秋田市に見ることができる。

従って、鷹巣は一地方の事件というよりも、全国の地方自治体が歩もうとしている途なのではないかと思える。

では、今後の北秋田市に福祉をよみがえらせる処方箋はあるのか、かつての鷹巣の福祉行政の歩みと、その崩壊に至るプロセスから教訓を導き出しながら、再生の処方を試みてみたい。

1. 福祉土壌を耕す活動を

岩川町政は、「ケアタウンたかのす」を拠点に介護福祉の先陣を切る、まさに、日本の介護福祉の先駆けを成した。その先駆けを裏打ちしたのがその理念であったし、高齢者安心条例に見る人間尊重の揺るぎない意思であった。しかし、その素晴らしいモデルが首長の交代と共に崩されていった。その崩壊の要因は何か。その要因を取り除くためにはどうするか。

a. 地域福祉の推進を担う社会福祉協議会の建て直しを

現在、北秋田市の社会福祉協議会（以下「市社協」という）は、高坂会長のもとに「ケアタウンたかのす」の業務委託を市から受け、「福祉の百貨店」を目指すとしている。ここで言う「福祉の百貨店」とは、老人保健施設の経営、高齢者向け在宅福祉サービスの提供などを中心とした事業請負を業務の柱にしようとするものである。

市社協が事業請負の「途」を進むことになるのは、岩川町政の時期からの社協の体質がそうさせたといっても過言ではない。岩川町政は既に見てきたように日本で先進的な介護福祉事業を展開したが、社協の役割については十分な認識が無かったのではないかと思える。岩川町政時代の市社協の事務局長は、岩川福祉町政の広報・宣伝には力を入れているが、社協本来の独自機能を発揮して地域福祉を推進しては来なかった。これが一つの要因であろう。この反省に立って、真に地域福祉を担う社協の再生を図ることが急務である。即ち、

① コミュニティワークの推進である。(一)小地域ごとに住民の福祉ニーズ（生活課題）を明らかにし、その緊要度・深刻度を検証し、(二)そのニーズを解決するための計画を立て（地域分析、地域の集団、組織の分析、住民・当事者を主体とした担い手の組織化、社会資源の分析などを行い）、(三)計画を実行に移し、(四)結果を評価する一連のプロセスを通して、ニーズを解決ないしは緩和し、地域の関係性、とりわけ、地域の民主化を促進し、活動を担う住民・当事者の主体形成を図ることが社協の独自機能の一つであり、その機能の発揮こそがコミュニティワークの推進である。

② 当事者の活動援助である。まず、自ら問題を抱えている当事者を組織化し、当事者の主体的な活動を援助すること。ここ北秋田市では当事者の活発な活動を見ることはできない。

③ 福祉教育の推進とボランティアの幅広い結集である。福祉教育は、社会福祉を住民が自らの権利として受け止め（決して、慈恵や恩恵ではない）、福祉は地域の文化であることを認識し、誰もが自分が望む生活が送れるよう共生とノーマライゼーションの実現を目指す住民の意識改革を促進させることである。又、活動実践の先頭を切るボランティアの力を地域福祉活動のあらゆる場面で活かす。

④ 子ども、障害者のニーズ解決に向けて地域組織活動を推進する。

⑤ 地域全体のニーズや住民の個別ニーズを取り上げ解決していくための計画、いわゆる、地域福祉活動計画を当事者・住民の力で練り上げ策定する。

⑥ 市内の社会福祉経営者の組織化を図り、市内全体の社会福祉水準の向上を図るための運営管理（ソーシャル・アドミニストレーション）機能を発揮する。

市社協はこうした活動を通して、市民の生活課題（ニーズ）を解決するため、市民・当事者が主体的に活動に参画・参加し、自ら学びながら意識変革を図り、活動を担い、結果を評価する一連のプロセスの中で、福祉土壌を培っていく。

b. 地域諸組織の活動の活性化を図る

市民は、自らの生活を意義あるものにし、自己実現を図っていくために、各種の組織サークル

に参加している。高齢者クラブ、子ども会、障害者当事者組織、ボランティアグループなどである。こうした組織、サークルが活発に活動することで、市民一人ひとりの生活は活性化し充実していく。また、それら活動を通して非営利組織（NPO 法人等）も生まれてくる。

福祉のまちづくりは、こうした複合的な活動があってはじめて展望が開ける。一つの優れた福祉文化を成熟させるには、広くて多様な市民活動の裾野がそれを支えらるゝと考えられる。

c. 地域福祉計画の策定を市民の力で

地域福祉計画は市町村が策定する行政計画であるが、社会福祉法第 107 条の規定にあるように、この計画の策定或いは変更には「地域住民」「社会福祉経営者」「社会福祉に関する活動を行う者」といった主として民間側が中心となり、また策定された計画を担うのもこれら三者であることが明記されている（社会福祉法第 4 条）ように、民間主導で計画を策定しそれを担う意味は、市町村が自己完結的に計画化するのとは違い、まさに地域の福祉力を問い直すことにある。

2. 地域医療の確立を

現在、北秋田市では地域医療の中核を担ってきた市立北秋中央病院、厚生連が経営する米内沢病院を廃止して、新市民病院を市のはずれに新築している。この新市民病院は建設費 88 億円、医療機器代 20 億円、土地関係費 6 億円、道路工事費 30 億円、返済利子 32 億円など 180 億円にもなり、さらに、JA 厚生連との負担金問題も解決されていない状況で、下手をすると市民負担は 1 人当たり 50 万円にもなると推計されている。この計画はすでに進行中であり、皮肉なことに巨額の投資で新築される新市民病院のために、北秋田市の地域医療は崩壊の危機に直面している。そこで、地域医療再生のためには、

- ①地域に密着している開業医（旧鷹巣地域には 16 の医院がある）を地域医療の基盤にする。開業医がない地域には、出張診療所などを設け、医師が交代で出向き診療に当たる。
- ②北秋中央病院、米内沢病院を中核病院に位置づけ、開業医と連携しつつ、訪問診療、訪問看護などの地域医療を重点的に推進する。
- ③現在建設中の新市民病院は、JA 厚生連に経営を委託する。所謂、公設民営の方法で市の高度医療センターと位置づける。（これは、医師確保、看護師確保が可能であるという前提に立つ。）

3. 真の地方自治を確立するための試み

北秋田市では、かつて、日本の福祉モデルといわれた町政を「福祉は金食い虫だ」と非難しながら切り崩し、その一方で、地域医療の拠点であった病院をつぶし、それを新市民病院に整理集約しようとしている。こうした市民にとっては重要な問題がどれだけ市当局や市議会で論議されているのか、その論議が市民に広く公開されているのか、地方自治を民主化するためにはどうするか、そのいくつかを提起してみたい。

a. 市議会を開かれたものに

かつての鷹巣の福祉モデルを壊し、地域医療を潰そうとする市のやり方に市議会は全くと言っていいほどチェック機能を果たしていない。市議会議員の多くは地縁血縁で選出され、その選出された議員がどんな役割を果たしているのかさえ市民は知らない。民主的な地方自治を目指すためには、選挙で議員を選んで終わりではなく、それら議員が議会で何をどのように論議し、市民福祉をどのように推進しようとしているのかを逐一市民が監視しておく必要がある。北秋田市の市議会の傍聴は殆どないといわれている。傍聴の無い議会は密室政治に結びつく。今後は、市民が交代で必ず議会を傍聴し、議員一人ひとりの発言や意思決定の様子を市民に報告する仕組みを作ることが必要である。

b. 市民は地方自治のあり方についての学習を

地方自治法第1条の2には、地方公共団体の役割について「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地方における行政を自主的且つ総合的に実施する役割を広く担うものとする」と規定している。この場合の「福祉」は、幅広く「住民のしあわせ」を意味するが、具体的には、医療や福祉はその中心テーマである。それは住民の「いのちや暮らし」にかかわる問題である。それらのテーマを市はどのように進めることが望ましいか、市民は日常どのような役割を担うのかなどについて学習し、地方自治を確固たるものにするための意識改革を図ることが必要である。

c. 自治体労組の役割の再認識を

自治体労組、中でも自治労は、地方の公共サービスを担う労働者の組織として、公共サービスの最上のあり方についてのプロである。そのための学習もしているし、団結力を備え斬新的な思考のもとに活動する組織である。

この自治労が、北秋田市の福祉モデルへの議会の攻撃や現市長の地域医療潰しに対してなら具体的に動きを示していない。全国自治労は、その組織方針や組織対応では、地域公共サービス労働者などと連携を図り、また、介護関係労働者の不合理な雇用形態や低賃金などの改善を謳っているが、ここ北秋田市ではそれらにかかわる活動は目に見えない。北秋田市職員労組は、その社会的ミッションを再認識し、北秋田市市民の生命と暮らしを守る活動を強力に進めるときだと思われる。

【引用文献】

- 1) 大友信勝「ケアタウンたかのす業務改善調査報告書」 旧鷹巣町福祉公社 28p
- 2) 松山義夫「ケアタウンたかのす」の福祉水準 東洋大学院紀要 第42集 405p
- 3) 同上 404p
- 4) 大友信勝「自治体福祉の光と影『ケアを支える仕組み』（上野千鶴子他編 岩波書店） 87p
- 5) 大友信勝「ケアタウンたかのす業務改善調査報告書」 旧鷹巣町福祉公社 29p
- 6) 大友信勝「自治体福祉の光と影『ケアを支える仕組み』（上野千鶴子他編 岩波書店） 96p-97p

【参考文献】

- 大森弥編著「分権改革と地域福祉社会の形成」ぎょうせい 2000.
- 松本克夫編著「市民の世紀へ」ぎょうせい 2000
- 塚口伍喜夫著「社会福祉における新たな公私関係構築への課題」九州保健福祉大学研究紀要 2001
- 西尾勝編著「分権社会を創る」ぎょうせい 2001
- 右田紀久恵著「自治型地域福祉の理論」ミネルヴァ書房 2005
- 西川芳昭・伊佐淳・松尾匠編著「市民参加のまちづくり」創成社 2005
- 塚口伍喜夫・明路咲子編著「地域福祉論説」みらい 2006
- 大友信勝著「岐路に立つ『ケアタウンたかのす』」医歯薬出版 2008